

信州大学オープンアクセス方針

2021年6月23日 学術情報・図書館委員会承認

2021年7月21日 役員会・教育研究評議会承認

(目的)

1. この方針は、信州大学（以下「本学」という。）が研究における目標として掲げる、研究成果の地域と世界への発信を達成するため、本学の研究成果の幅広い公開を促進することを目的とする。

(定義)

2. 本方針において、研究成果とは、出版社、学協会、学内部局等が発行した出版物に掲載された、論文、総説、予稿等の学術情報及びそれらに関するデータを指す。

(研究成果の公開)

3. 本学は、本学の研究者が作成した研究成果を、本学が運用する機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）又はその他研究者本人が選択する方法によって公開する。ただし、それにより、研究成果の著作権等の権利には、影響を及ぼさない。

(適用の例外)

4. 前項に関わらず、公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を非公開とすることができる。公開が不適切かどうかは、研究者本人の判断に基づく。

(適用の不遡及)

5. 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(研究成果の提供)

6. 研究者は、リポジトリによる公開を選択する場合は、研究成果が掲載されてからできるだけすみやかに、リポジトリで公開可能な版を本学に提供する。

(リポジトリの運営)

7. リポジトリに関わる事項は、「信州大学機関リポジトリ運営要項」に基づき取り扱う。

(検証)

8. 本学は、本方針が趣旨に沿って有効に機能しているか定期的に検証する。

(本方針の改訂)

9. 本方針の内容は、前条の検証の結果及び国内外のオープンアクセスに関する動向を踏まえて、必要に応じて改訂する。

(その他)

10. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

附則

本方針は、2021年8月1日より施行する。